

令和 8 年 2 月

お客さま各位

淡陽信用組合

## 暗号資産交換業者及び資金移動業者へのお振込について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、インターネットバンキングに係る不正送金事犯をはじめ、SNS型投資・ロマンス詐欺などの特殊詐欺による被害金が、暗号資産交換業者や資金移動業者の金融機関口座宛に送金される事例が多発しています。このような情勢を踏まえ、顧客保護及び詐欺被害防止の観点から当組合では、お客さまが暗号資産交換業者及び資金移動業者へお振込をされるにあたり、振込資金を払い戻した預金口座（法人口座を含みます。）の名義と異なる依頼人名義でお振込をされる場合は、お振込みをお断りさせていただきますので予めご了承ください。

以 上